

# 平成20年度 事業計画書



尾鷲市立養護老人ホーム 聖光園

## 平成 20 年度 聖光園事業計画（案）

### 〔基本方針〕

老人福祉法の基本理念に基づき、入所者一人ひとりの人としての尊厳を保持し、明るく快適な生活を営むことができるよう、日常生活上の自立支援に必要なサービスを提供し、もって、入所者の生活力を高めるための支援を行うことを基本方針とします。

入所者処遇については、次の方針で推進します。

- 1、入所者及び家族のニーズに対応した個別処遇方針の確立
- 2、入所者の権利擁護
- 3、入所者の安全・安心の確保
- 4、介護が必要な入所者処遇の充実
- 5、認知症入所者支援の充実

### 〔行動方針〕

- ①定期的にケース検討会を開催し、個人別の処遇方針を確立するとともに、当該方針に基づくサービスの提供に努めます。
- ②生活相談員を中心に、入所者の日常生活や一身上の問題に関する相談活動を充実し、入所者の権利擁護を図ります。
- ③入所者の安全・安心を確保するため、聖光園内に「安全対策委員会」を結成し、入所者の事故対策を推進します。
- ④介護が必要な入所者の増加に対応し、積極的に介護認定事務を進めるとともに、本人にとって最も適切なサービスの提供に努めます。
- ⑤支援業務に関して、計画、実行、見直しを行い、効率的かつ効果的な業務を推進します。

### 〔利用者本位〕

- ①食事の改善を行います。（平成 20 年 4 月 1 日から毎昼食時にバイキングを実施します。）
- ②日帰り旅行、食事会等入所者が外出する機会を積極的に取り入れます。
- ③リハビリ室を活用し、入所者の機能訓練を実施します。
- ④各クラブ活動を充実します。
- ⑤苦情解決のルールを確立します。

⑥入所者と職員の信頼関係の確立に努めます。

### [地域社会との交流]

- ①地域との交流を大切にし、常に連携を図ります。
- ②実習生や体験学習の受入れを行います。
- ③年間行事には、家族や地域の役員の参加を呼びかけます。
- ④各種ボランティアの導入と支援を行います。

### [各種委員会]

会議名	対象者
職員連絡会議	全職員
給食会議	園長、生活相談員、栄養士、看護師、支援員
支援員会議	支援員
安全対策委員会	園長、生活相談員、支援員

### [稼働目標]

	平成 19 年度実績	平成 20 年度目標
平均利用者数	48.5 人	49 人